

帰ってきたくなる 行ってみたくなる

2021年2月号(2月17日発行) / 通巻第889号

東シナ海の宝のまち

あくね

2

2021 No.889

Photo 尾崎区(でで落とし)

広報あくね

阿久根市消防団
山下分団 尾崎班
伝統の「でで落とし」を披露





火災・災害のない1年を願う消防出初式



新春恒例の消防出初式が1月10日、阿久根市役所駐車場で開催されました。
 今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、式典への消防団員の出席者は班長以上とし、市中行進や阿久根新港での一斉放水などは行わず、規模を縮小して執り行われました。

なお、表彰を受けられたのは次の方々です。(敬称略)

市長表彰

▽企業感謝状

有限会社 京田運送
 中村木材 有限会社

▽優良分団表彰

大川分団
 鶴川内分団
 赤瀬川分団

▽永年勤続幹部退団表彰

新留 秀雄 (元団本部)
 児玉 秀則 (元鶴川内分団桑原城班)
 山田 広 (元三笠分団三笠第1班)

団長表彰

▽優秀班表彰

大川分団牛之浜班

▽優良班表彰

鶴川内分団桑原城班
 鶴川内分団鶴川内班
 大川分団尻無班
 大川分団大川班

消防庁長官表彰(伝達)

▽消防団員退職者 第1号報償伝達

(勤続25年以上)

児玉 秀則 (元鶴川内分団桑原城班)
 東園 忍 (元鶴川内分団桑原城班)
 園田 豊 (元中央分団車両第1班)
 猿楽 浩士 (元中央分団車両第1班)
 新町 博行 (元中央分団車両第1班)

消防団員退職者 第2号報償伝達

(勤続15年以上25年未満)

川原 慎一 (元中央分団積載班)
 濱元 雄貴 (元三笠分団黒之浜班)
 山田 広 (元三笠分団三笠第1班)
 古田 貴光 (元西目分団西目班)
 松崎 広美 (元三笠分団瀬之浦班)
 松崎 一博 (元三笠分団瀬之浦班)
 花木 主計 (元大川分団大川第1班)
 西田 裕二 (元西目分団西目班)

鹿児島県消防協会総裁表彰(伝達)

※令和2年3月31日現在

▽功績章(勤続20年)

川原 慎一 (中央分団積載班)
 濱元 雄貴 (三笠分団黒之浜班)

▽精績章(勤続15年)

瀬戸口 誠 (三笠分団三笠第2班)
 川畑 幸三 (大川分団大川第2班)
 脇園 涉 (中央分団車両第2班)
 花木 和也 (大川分団大川第2班)
 陳ノ内高行 (折多分団多田班)
 西田 裕二 (西目分団西目班)

鹿児島県知事表彰

※令和2年3月31日現在

▽50年勤続章

新留 秀雄 (団本部)

▽10年勤続章

春田 和昭 (折多分団多田班)
 西村 諭孝 (三笠分団黒之瀬戸班)

池田 貴博 (鶴川内分団田代班)

竹原 一重 (三笠分団黒之瀬戸班)

下園 正喜 (大川分団大川第1班)

神之田 光 (大川分団牛之浜班)

松下 陽介 (折多分団折口班)

鹿児島県消防協会出水支部長表彰

※令和3年3月31日現在

▽永年勤続章(勤続15年)

小山 聖 (三笠分団黒之浜班)
 宮路 崇世 (折多分団多田班)
 倉津 雄介 (中央分団積載班)
 飯尾 章寛 (中央分団車両第1班)
 落 俊輔 (中央分団車両第1班)

▽優良団員表彰(勤続10年)

西田幸太郎 (三笠分団古里班)
 川畑 浩 (大川分団大川第1班)
 楠木 卓也 (三笠分団瀬之浦班)
 長田 裕作 (鶴川内分団鶴川内班)
 佐瀧 正和 (中央分団積載班)
 的場 好明 (大川分団大川第1班)

団長表彰

※令和3年3月31日現在

▽勤続章(勤続10年)

西田幸太郎 (三笠分団古里班)
 川畑 浩 (大川分団大川第1班)
 楠木 卓也 (三笠分団瀬之浦班)
 長田 裕作 (鶴川内分団鶴川内班)
 佐瀧 正和 (中央分団積載班)
 的場 好明 (大川分団大川第1班)



INTERVIEW | 阿久根市消防団 西目分団長 岩崎 久志 さん

阿久根市消防団・西目分団に入団して12年目、分団長として4年目を迎えた岩崎久志^{ひさし}さん。
普段は住宅用建材などを取り扱う会社で、木材の製材や加工、営業などの仕事に従事されている岩崎さんに西目分団の活動などについてお聞きしました。



◆ 活動内容について

西目分団は西目班7人、佐潟班8人の2班で活動しています。日頃の活動としては、毎月2回の器具点検・整備などのほか、春季・秋季・年末の火災予防運動期間中の夜間警戒、各種防災訓練への参加、消防操法の訓練などを行っています。また、西目班独自の取り組みとして、ろうそくなどの取り扱いが多いお盆前に2日間、夜間警戒を行っています。

火災が発生した際には「報告・連絡・相談」を心掛け、周りへの声掛けなどを行い、団員の命を守りながら活動にあたっています。この消火活動は、非常に危険が伴うため、訓練が重要だと考えています。そのため、毎年7月に開催される消防操法大会に向けての約1カ月半の間は、特に実際の火災現場を想定し、西目班・佐潟班合同で技術の向上に努めています。



(写真) 阿久根市消防操法大会 = 2019年7月14日

◆ 消防団の魅力・やりがいについて

私たちの暮らす地域は、一人暮らしの方も多く、地域で生活する一人として、地域の方々の生命と財産を守る役目を担わせてもらっていることに魅力ややりがいを感じています。また、業種や年齢層の異なる人たちと交流することも大きな魅力の一つだと思います。いろいろな人と接する中で、自分自身を成長させることもできます。私も、もっと早い段階で入団していればよかったと感じています。

消防団では、特に若い方の力を必要としています。地域の安心・安全を守るため、一緒に活動してみませんか。

消防団への入団に関するお問い合わせは、阿久根市総務課 消防係 (☎ 0996-72-0134) まで

—まちづくりはひとづくりから—

西平良将市長の主な活動

阿久根市 市長の活動報告

検索

1月

1月	活動内容
4日	北さつま漁協「初市の式」 環境審議会
6日	鹿児島ユナイテッドFC 中原秀人選手表敬訪問 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
7日	県観光連盟新年互礼会 (鹿児島市) 県市長会理事会 (鹿児島市)

10日	消防出初式
12日	第3回県市長会定例会 (鹿児島市)
13日	北薩広域行政事務組合第4回定例会 (出水市)
14日	鳥インフルエンザ対策本部会議
20日	市町村職員共済組合理事打ち合わせ会 (鹿児島市) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
21日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
22日	日本赤十字社銀色有功章表彰伝達式
26日	フォトドラアワード認定式
28日	原子力安全対策連絡協議会 国保運営協議会

阿久根市交通災害共済に加入しませんか？

問 総務課 危機管理係 ☎ 0996-73-1210

交通災害共済は、交通事故による災害を受けた人を救済するための相互扶助制度です。交通事故は皆さんの身近なところで発生しています。万一に備えて、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

傷害見舞金
1万5千円～24万円(上限)

死亡見舞金 100万円

傷害見舞金は、基本額1万円に、入院1日につき1,200円、通院実日数1日につき1,000円を合計した額が支給され、上限金額は24万円になります。

※支給対象となるのは、入院日数と通院実日数の合計が5日以上の治療を要する傷害を受けた場合です。

※医療機関で診断・治療を受けた事故が対象となります。(整骨院などのみの治療は対象外)

◎対象となる事故

自動車、自動二輪車、原動機付自転車その他の交通用具に供する軽車両や電車などの軌道車、旅客運送に供する航空機または船舶による交通事故(過失による自損事故を含む)で、日本国内どこで発生しても適用されます。

※電動車および車椅子、電動車椅子(シニアカー)などの歩行補助具による自損または対人事故は対象外

◎年会費 1人当たり365円(75歳以上の方は200円)

◎加入できる人 阿久根市に住んでいる方

◎請求できる期間 事故発生の日から1年以内

◎請求できる人 ① 会員本人(16歳未満は親権者)
② 会員の遺族(ただし、配偶者、子、父母、孫、祖父母および兄弟姉妹に限ります)

申請には、交通事故証明書が必要となりますので、事故に遭われた際は、軽いけがでもすぐ警察に届け出てください。

加入方法

加入申込書を持参の上、阿久根市指定金融機関へ直接会費を納入してください。

※加入申込書は、郵送により2月中旬以降にお届けします。

※納入可能な金融機関については加入申込書裏面に記載していますのでご確認ください。なお、コンビニエンスストアでの納入はできません。

加入者の変更方法

加入申込書は、令和3年2月1日現在で作成しています。

加入申込書に記載されている方以外の方(阿久根市在住)を加入させたい場合は、総務課危機管理係(☎0996-73-1210)へご連絡ください。

なお、加入されない方がいる場合は、次のとおり訂正してから会費を納付してください。

◎訂正方法(訂正例:右)

- ① 加入されない方の氏名を横線で削除
- ② 今回、申し込みをされる人数を訂正
- ③ 納入会費の金額を訂正

※1人当たり年額365円(75歳以上200円)

※現加入期間満了日または令和3年2月1日現在で75歳以上の方については、あらかじめ「※」印が印字されており、会費は200円で計算されています。

訂正例

阿久根市交通災害共済加入申込書兼納入済通知書

鹿児島県 阿久根市

口座番号 02090-8-900126 加入者名 阿久根市

50 00123456 4260201 000 00 001 0000000 986 7

2 3

加入者氏名 阿久根 花子

加入者数 1人

納入会費 365円

区名 大久 15区

世帯主 阿久根 太郎 様

上記のとおり訂正しましたので通知します。

阿久根市会計管理課 取

取りまとめ金融機関 鹿児島いづみ農協

取りまとめ店 ゆうちょ銀行 福岡野々原センター(〒812-8794)

(受付店→取りまとめ店→阿久根市)

令和2年度統計グラフコンクール

入賞作品展示会の開催について

問 企画調整課 統計調査係 ☎0996-73-1215

統計が生活に深い関わりを持っていることや、統計グラフの正しい作り方・見方・使い方など、統計グラフに興味と親しみを持つきっかけを提供し、統計知識の普及と統計の表現技術の向上を図るため、入賞作品を阿久根市で展示します。

観覧料は無料ですので、ぜひご鑑賞ください。なお、ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

◆開催期間 2月22日(月)～3月1日(月) 9:00～17:00 (3月1日は正午まで)

◆場所 風テラスあくねロビー

◆作品展示数 36点 (令和2年度鹿児島県統計グラフコンクール各部特選および入選、審査員特別賞、WeLove 天文館協議会特別賞)



統計グラフコンクールの詳細は、県ホームページ ([鹿児島県 統計グラフコンクール](#)) をご確認ください。

令和3年度市県民税申告会場の変更について

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

待合場所などにおける密集の回避および十分な距離の確保など、新型コロナウイルス感染防止として密閉・密集・密接の回避策を講じるため、次のとおり申告会場を変更します。

なお、申告時間などには変更はありませんが、今後の新型コロナウイルスの発生状況などによって時間の変更および人数制限を設けることがあります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆市県民税申告 日程表【変更後】

日程	受付時間	申告会場
3月1日(月)～3月15日(月) ※土・日を除く	8:30～12:00 13:00～17:00	風テラスあくね (変更前：阿久根市役所 公用車管理事務所)

新型コロナウイルス感染症の影響による「国民健康保険税の減免」について

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした世帯に対して、国民健康保険税を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係 (☎0996-73-1203) へご連絡ください。

◆対象となる世帯

- ▶ 感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入 (以下「事業収入等」) の減少が見込まれ、次の全てに該当する世帯
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

新型コロナウイルス感染症の影響による「介護保険料の減免」について

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

介護保険第1号被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした方に対して、介護保険料を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎0996-73-1203）へご連絡ください。

◆対象者

- ▶ 感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の全てに該当する第1号被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下



新型コロナウイルス感染症の影響による「後期高齢者医療保険料の減免」について

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

後期高齢者医療保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした方に対して、後期高齢者医療保険料を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎0996-73-1203）へご連絡ください。

◆対象者

- ▶ 感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の全てに該当する被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下



令和3年度市県民税申告の受付期間延長について

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などの観点から、「申告所得税」、「個人事業者の消費税」、「贈与税」の申告期限および納付期限が4月15日（木）まで延長となりました。

これに伴い、令和3年度市県民税申告の受付期間を次のとおり延長します。

◆延長期間 **3月16日**（火）～**4月15日**（木） 8:30～12:00、13:00～17:00（※土・日を除く）

◆延長期間中の申告会場 阿久根市役所 税務課（9番窓口）

納税通知書等送付用封筒への有料広告を募集します

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

◆ 募集期間 2月15日(月)～3月15日(月)

◆ 掲載する封筒の枚数 4万8千枚(予定)

◆ 広告掲載料 1枠 12万円 ※上限2枠

◆ 掲載時期 令和3年6月～(予定)

◆ 申し込み方法など

広告の掲載を希望する方は、税務課に備えてある申込書に封筒広告掲載枠等希望書および広告の原稿案を添えて、税務課へ提出してください。

審査の上、掲載の可否をお知らせします。

掲載に適すると認められる広告が広告枠の数を超えるときは、抽選により掲載を決定します。

◆ 掲載できない広告

法令などに違反するもの、市の公共性、中立性および品位を損なうおそれがあるもの、政治・宗教活動、意見広告または個人の宣伝に関するもの、風俗営業またはこれに類するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

◆ その他

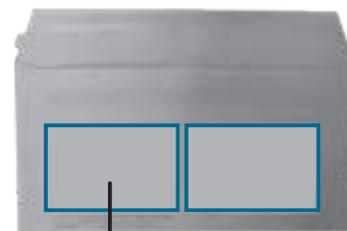
広告には、広告の掲載が市の財源を確保するための取り組みであることを周知するため、右の表示をします。

- ・この広告は、阿久根市の行財政改革の一環として掲載しているものです。
- ・広告収入は、阿久根市の歳入に組み入れられています。
- ・広告の内容については、直接広告主にお問い合わせください。

表面



裏面



◆ 規格

1枠 縦63mm
横92mm

令和3年度浄化槽補助金の見直しについて

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

市では、小型合併処理浄化槽を設置する際の工事費用に対し補助金を交付していますが、令和3年度以降の補助金を以下のとおり見直し、生活雑排水の排出により環境への負荷が大きい「単独処理浄化槽」「くみ取り槽」から「小型合併処理浄化槽」への転換を促進します。

◆ 令和3年度からの見直し方針

- ▶ 「新築住宅」への補助を廃止
 - ▶ 「単独処理浄化槽」「くみ取り槽」から「小型合併処理浄化槽」への転換に対する補助金額を増額(その後2年間を目安に段階的に引き下げを予定)
 - ▶ 新たに「くみ取り槽」から「小型合併処理浄化槽」への転換にかかる費用(宅内配管)を補助
- ※経過措置として、「新築住宅」に係る浄化槽設置届出書または浄化槽審査書を令和2年度中に受け付けたものについては、従前の補助金額で令和3年度に補助する予定です。

「移動ねんきん相談所」を開設します

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

国民年金・厚生年金・船員保険および共済年金（相談可能なもの）などの年金制度全般に関する「移動ねんきん相談所」を開設します。

相談には、川内年金事務所の職員が応じます。利用される方は、市民環境課に事前予約が必要ですので、ご注意ください。（※先着順）

予約の際は、「氏名」・「基礎年金番号」・「相談内容」・「連絡先（電話番号）」などをお知らせください。

◆日時・場所 **3月11日**（**木**） 9：30～15：30 風テラスあくね 交流室5

◆持参するもの

- ▶ 印かん
- ▶ 年金手帳、年金証書、ねんきん特別便、ねんきん定期便など



◆予約受付期間 2月25日（木）～ 3月4日（木）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合もあります。中止や内容変更の際は、改めて防災行政無線などでお知らせします。

手ぶらでマイナンバーカードの申請ができます

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

マイナンバーカードの申請を簡単に行えるよう、各地区の集会施設などへ出向いて申請を受け付けます。当日は、写真を撮影するだけの簡単な手続きで済みます。

申請はしたいけど方法がよく分からない、市役所は遠いから行くのが大変という方など、ぜひこの機会を利用して、マイナンバーカードを作ってみませんか。



◆日時・場所

3月	会場	受付時間	3月	会場	受付時間
2日	西目地区集会施設	10：00～16：00	16日	農村環境改善センター	10：00～16：00
4日	遠矢公民館		17日	折多地区集会施設	
10日	鶴川内地区集会施設		23日	黒之浜 漁村の家	
11日	山村開発センター		25日	大川地区公民館	

※毎月第2・第4日曜日は、マイナンバーカード交付窓口の休日開庁（8：30～12：00、13：00～17：00）を行っています。

※毎週月曜日（祝日を除く）は、交付窓口の時間延長を行っています。（受付時間：18時まで）

風しんの抗体検査・予防接種はお済みですか？

問 健康増進課 保健予防係 ☎0996-73-1228

風しんの発生とまん延の予防のため、風しん抗体の低い世代の男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方）を対象に、無料で風しん抗体検査および予防接種を行っています。

ご自分と周りの方の健康を守るため、対象の方は早めに風しんの抗体検査を受けましょう。また、抗体検査受検の結果、予防接種が必要な方についても、早めの接種をお願いします。

抗体検査・予防接種を受けるには、市から発送されたクーポン券が必要です。対象の方には、令和元年7月および令和2年5月に発送をしていますが、お持ちでない方は再発行しますので、健康増進課 保健予防係（☎0996-72-1228）へご連絡ください。



予防接種を実施しています

問 健康増進課 保健予防係 ☎0996-73-1228

子どもの「麻しん風しん混合（Ⅱ期）」や高齢者の「肺炎球菌」の予防接種は、年度ごとに対象となる方が異なります。**今年度の対象者の接種期間は令和3年3月31日までです。**

なお、接種の際は令和2年4月に配布した予診票が必要です。紛失された方は再発行しますので健康増進課保健予防係（☎0996-73-1228）へご連絡ください。協力医療機関については、予診票に同封されている資料の裏面をご覧ください。

【子どもの予防接種】

麻しん風しん混合（Ⅱ期）予防接種

麻しん、風しんは発熱・発疹などを引き起こす感染症です。また、妊娠20週ごろまでの妊婦が風しんにかかると出生児が先天性風しん症候群（難聴、心疾患、白内障など）を発症する可能性が高くなります。

将来のことも考え、接種がお済みでない方は早めに受けましょう。

◆対象者

平成26年4月2日～平成27年4月1日
生まれの方

◆実施場所

各協力医療機関（要予約）

◆接種料 無料

【高齢者の予防接種】

肺炎球菌予防接種

肺炎球菌感染症は気管支炎、肺炎などの合併症を引き起こす感染症です。使用するワクチンは、23種類の型を含んでおり、国内で発生している肺炎球菌感染症の原因型の7割を占めるといわれています。

なお、法律上の接種義務はありません。予防接種の効果と副反応を理解された上で、接種を希望する方は早めに受けましょう。

◆対象者（令和3年4月1日時点）

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、
100歳の方

※肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）の接種
を受けたことがある方は除きます。

◆実施場所 各協力医療機関（要予約）

◆接種料 2,500円



鹿児島県からのお知らせ インフルエンザ予防接種費用を一部助成してします

問 県くらし保健福祉部課 健康増進課（コロナ相談かごしま） ☎ 099-833-3221

◆対象者 接種時に鹿児島県内に住民登録のある次のいずれかの方

- ① 生後6カ月から小学6年生まで
- ② 妊婦

◆実施期間 令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水) ※接種日

◆接種方法 直接、医療機関へ予約してください。

◆接種場所 県と契約をしている予防接種の可能な医療機関など（予約時に確認）

◆助成内容

- ① 生後6カ月から小学6年生まで 接種1回につき上限2,000円、2回分
- ② 妊婦 接種1回につき上限2,000円、1回分

◆接種費用 医療機関にて、県の助成額を差し引いた額を支払うことになります。

市町村での助成がある場合は、お住まいの市町村分の助成額を差し引いた後の金額に対して、県が助成を行います。（阿久根市の助成受付期間は終了しました）

※医療機関によって予防接種代金は異なります。

（例1）予防接種代金5,000円、市町村助成2,000円の場合
 $5,000円 - 2,000円 = 3,000円$
 3,000円に対して、2,000円の補助

（例2）予防接種代金5,000円、市町村助成4,000円の場合
 $5,000円 - 4,000円 = 1,000円$
 1,000円に対して、1,000円の補助



◆接種時に必要なもの

- ▶ 氏名・住所および年齢の確認できる書類（健康保険証、子ども医療費受給者証、運転免許証など）
- ▶ 母子健康手帳など

⚠ 既にインフルエンザ予防接種済みの方へ

医療機関などにおいて、インフルエンザの接種を受けられた方で既に支払いをされた方には、領収証などにより償還払い（払い戻し）の手続きができますので、直接、県健康増進課に郵送により行ってください。

詳しくは、県ホームページ（右QRコードまたは
 ）
 をご覧ください。



◎注意事項

領収書は、接種された方の氏名、接種年月日およびインフルエンザ予防接種代金であることが明記されているものをご提出ください。

食改さんのレシピ紹介 2月 トマトの減塩スープ

寒いこの季節は、温かいスープが飲みたくなりますね。ただ、汁物は塩分が気になります。そこで、今月はトマトとオイスターソースのうま味を利用した減塩スープをご紹介します。ぜひ、減塩スープで体を温めて、寒さを乗り切りましょう！



トマトの減塩スープ



材料（4人分）

トマト	・・・1/2個	
タマネギ	・・・1/2個	
☐鶏がらスープの素	・・・小さじ2	
☐オイスターソース	・・・小さじ1と1/2	
☐水	・・・600cc	
卵	・・・1個	

【1個当たり】 エネルギー量：38 kcal 食塩相当量：0.7g

作り方

- ① トマトとタマネギは、くし切りにする。
- ② 鍋に☐とタマネギを入れる。
- ③ タマネギに火が通ったら、トマトを入れて20秒後、溶いた卵を回し入れる。さわらずに、卵が固まってきたら器に盛る。

汁物の塩分量

標準的な汁物やスープ類には、1杯1～2gの塩分が含まれています。もし、毎食のように汁物を食べると、汁物だけで1日の食塩摂取目標量（男性7.5g未満、女性6.5g未満）の大半を占めることになります。



汁物の減塩のコツ

その1 1日の汁物の回数を減らす

毎食汁物を食べている場合は、1回減らすだけでも1～2gの減塩になります。

その2 具たくさんにする

具材を多くすることで1杯当たりの汁の量が減り、味の濃さは変えなくても減塩につながります。

その3 うま味や香りのある食材を使う

「トマトの減塩スープ」のようにトマトなどのうま味のある食材や、ショウガなどの香りのある食材を使うことで、薄味でもおいしく食べることができます。

「福祉サービスに関する巡回相談」について

問 あいわの里相談支援センター ☎0996-75-2401

市では、福祉に関するさまざまな問題解決をサポートするために、あいわの里相談支援センターに委託し、巡回相談を行います。相談には、社会福祉士、臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、ジョブコーチなど専門の知識を持った相談員が対応します。「身体やこころに関すること」、「家庭や子育てに関すること」、「福祉サービス利用のこと」など、どのようなお困り事、心配事でもお気軽にご相談ください。また、予約は不要で、市民の方はどなたでもご利用できます。

◆日時 3月18日(木)

- ▶ 10:00～正午 折多地区集会施設
- ▶ 13:00～15:00 三笠支所（脇本地区公民館）



農地の売買・贈与・貸借・転用は許可が必要です

問 農業委員会 事務局 ☎0996-73-1249

◆農地を農地のまま権利移転、利用権設定できるのは農業者だけ

農地を自らが耕作するために、買い入れ、受贈、借り受けなどをするには、農地法の許可を受ける必要があります。

なお、許可を受けるには、農地を利用する者（借り手、買い手）についての要件が定められており、その要件を満たす必要があります。



◆農地を農地以外のものにするには、許可が必要です

農地を農地以外のもの（住宅、倉庫、店舗、工場などの建物、資材置き場、再生可能エネルギー発電施設、駐車場、道路、水路、山林などの敷地）にすることを「農地転用」といいます。農地転用は、農地法の許可を受ける必要があり、農地の立地状況、転用する目的に応じて、認められるか否かが異なります。許可申請された農地は、農業公共投資の有無、生産性の高低、集団性などの状況によって区分され、農業上の利用に支障のないもののみが許可されます。

また、工事のための一時的な利用や、砂利採取であっても許可が必要です。

※自ら耕作する農地に2アール未満の農業用施設を建設する場合は許可を要しないことになっていますが、農業委員会に届け出る必要があります。まずは農業委員会にご相談ください。

◆違反転用したり、許可どおりに転用しなかった場合、原状回復などの命令、罰則の適用があります

許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合などは、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復などの命令がされる場合があります。（農地法第51条）

また、罰則の適用もあります。（農地法第64条、同第67条）。違反すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

安全なまちづくり

折多小学校付近の交通規則が変わります

問 阿久根警察署 交通課 ☎ 0996-73-0110

折多小学校の児童および一般歩行者の安全確保のため、次のとおり交通規則が変わります。市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆ 交通規制変更日 令和3年4月1日(木)

◆ 歩行者用道路の規制時間 日曜・休日を除く 7:00～20:00



標識の例



日曜・休日を除く
7:00～20:00

- ① 規制中は、歩行者・自転車以外は通行を許可された車両しか通行できません。
- ② 規制時間中に通行できる車両は「警察署長の許可を受けた車」、「緊急自動車」、「道路維持作業車」などです。
- ③ 規制時間に走行すると罰則があります。

反則金等	違反点数2点、反則金7,000円(普通車の場合)
罰金等	3カ月以下の懲役、5万円以下の罰金

男子第31回・女子第28回 阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競走大会を開催します

問 九州選抜高等学校駅伝競走大会事務局(スポーツ推進課 スポーツ係) ☎ 0996-73-4649

◆ 期日 3月14日(日) ※スタート時間 女子10:00 男子11:40

◆ コース 阿久根市陸上競技場 発着

※本大会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い実施しますが、感染拡大の状況によっては、中止となる場合もあります。

※実行委員会では、沿道で交通整理などを行うボランティアスタッフを募集しています。詳しくは、スポーツ推進課 スポーツ係(☎ 0996-73-4649)へお問い合わせください。

春季全国火災予防運動について

☎ 阿久根地区消防組合 警防課 予防係 ☎ 0996-72-0119

春季全国火災予防運動が3月1日（月）から7日（日）までの7日間実施されます。この時季は火を使う機会が多くなり、空気も乾燥しますので、火を使う際には十分注意しましょう。

万が一、火が出たときには、一人で消そうとせずに、隣近所に火事を知らせ、速やかに「119番」をしてください。

一般の方が消火できる限度は、天井に火が回るまでです。それ以上燃え広がった場合は危険ですので、素早く避難し、消防隊に任せましょう。

◆火災時の心構え <早く知らせる、早く火を消す、早く逃げる>

- ▶ 火を使うときは、その場を離れない。
- ▶ 火を消したときは、完全に消えていることを確認する。
- ▶ 出かける前や寝る前に、火の元を確かめる。



◆住宅用火災警報器は10年を目安に交換をお勧めします！

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換をお勧めします。

いざというときに確実に作動するように、日頃から適正な維持管理をしましょう。

住宅用火災警報器や消火器の『不当な訪問販売』にご注意ください!!

◆令和2年度防火標語 その火事を 防ぐあなたに 金メダル

阿久根市社会福祉協議会からのお知らせ

有償・無償ボランティアによる生活支援サービス「ちょこっと世話やき隊」を始めます！

☎ 阿久根市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎ 0996-72-3800

阿久根市社会福祉協議会では、高齢者の方などをみんなで見守り、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域づくり」を目指すため、普段の生活の中で「ちょこっとした困りごと」を抱えている方へ有償・無償ボランティアによる生活支援のサービスを始めます。

一人暮らしでごみ出しや買い物などが困難で「業者や公的サービスを頼むほどではないが自分では難しい」など、普段の生活の中で困っていることはないですか？お気軽にご相談ください。

また、健康でボランティアに関心を持ち、熱意を持って活動に協力できる方も募集しています。詳しくは、阿久根市社会福祉協議会 地域福祉係（☎ 0996-72-3800）へお問い合わせください。

利用者	◎ 一人暮らしなどの高齢者 ◎ 高齢者のみの世帯 ◎ その他支援が必要な世帯
ボランティアの方	◎ ボランティアに関心を持ち、事業の趣旨に賛同し熱意をもって活動に協力できる方 ◎ 元気があればどなたでも
活動時間	◎ 月曜日～金曜日 8:00～17:00 ※時間および土・日、祝日については要相談
活動料金	◎ 【有償】 ごみ出し、買い物代行、電球交換、掃除、刃物研ぎ、軽微な修繕、草取りなど ※原則上限 60分（30分毎：200円） ◎ 【無償】 声掛け、見守り、電話取り次ぎ、話し相手など

ガス・スプレー缶の処分方法について



1月の生ごみ収集量

92,922kg (前月比 +1.5%)

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

ガス・スプレー缶を誤った方法でごみに出してしまうと、収集運搬時や処理時など、あらゆる段階で爆発の危険性があります。以下の手順を守って、正しく処分してください。

- 1 中身を最後まで使い切る。
- 2 火気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてガス抜きをする。
- 3 燃やせないごみ袋に入れて「燃やせないごみの日（第1・第3水曜日）」に出す。



ガス・スプレー缶の種類

- ・卓上コンロ用カセットボンベ ・制汗スプレー ・殺虫剤 ・ヘアスプレー ・消臭スプレー
- ・塗料、消炎鎮痛剤、解氷剤のスプレータイプ ・潤滑剤



爆発事故が発生してしまうと、作業員の身体に危険を及ぼすほか、ごみ収集車両やごみ処理施設の破損により、ごみ処理ができない状況になってしまい、市民の皆さまの生活にも多大な影響を及ぼします。

【第80回】消費生活コーナー

「成人になると巻き込まれやすくなる 消費者トラブル」に注意ください



困った時はご相談を！
阿久根市消費生活センター
(商工観光課内)
☎ 0996-73-1114 (直通)
☎ 0996-73-1211 (内線1113)

消費生活センターなどに寄せられる相談をみると、20歳になった若者（成人）からの相談件数は未成年よりも多く、その契約金額も高額です。「サイドビジネス」や「マルチ取引」、「エステ」に関する相談が多いという特徴がみられます。また、SNSで知り合った人から儲け話を持ち掛けられたり、高額な契約をするために借金を勧められたりするという事例が少なくありません。社会経験が乏しい若者を狙い撃ちにする悪質な業者もいるため注意が必要です。

事例をいくつか紹介します。

- ① 街中で声を掛けられ、タレント事務所に同行して所属契約をしたが、不審に思い翌日解約を申し出たら、法外な違約金を請求された。
- ② 必ず儲かるといわれホームページ作成を依頼し、借金をして料金を支払ったが、全く儲からない。
- ③ 必ず痩せるといわれ痩身エステの契約をしたが、効果がなく中途解約を申し出たら、高額な料金の請求を受けた。
- ④ 友人から儲かる話があると言われ仮想通貨の投資の契約をしたが、全く儲からず借金だけが残った。
- ⑤ SNSで知り合った女性に連れて行かれた事務所で自己啓発セミナーの契約を勧められ、借金をして会費を払うようにと言われた。

このようなトラブルに遭わないためには、

- ・契約責任を負う成人であることを自覚し、安易に契約しない。
- ・簡単に大金を得ることは通常ありえない。うまい話にのらない。
- ・きっぱりと断ることも「勇気」。その場で契約しない。
- ・クレジット契約の利用や借金は、慎重に行うこと。

※民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳以上の者は契約責任を負うこととなります。今のうちから留意しておきましょう。

アウトドア担当の津崎です。

阿久根に来てもうすぐ1年。時の早さを痛感している今日この頃です。

昨年は、阿久根で遊びを提供できるスポットを探しに、海へ山へ駆け巡っておりました。

特に、地元の方と一緒に阿久根探検隊を作って、リュックサックを背負いお弁当を持って阿久根の秘境を探しに行くのは、とてもワクワクして阿久根をもっと好きになる瞬間でした。

そして、今年は、新年早々、昨年からあたためていた‘マウンテンバイクで阿久根の自然を感じよう’を掲げて開拓、試走、モニターツアーを考案中です。

せっかく阿久根には、程良い山がいくつもあるし、憩いの森公園や番所丘公園もある。

よい景観もみれて、心地よくて、健康的で、気軽に！をベースに自転車でやれることを少しずつ春からやっていく予定です。また、Facebook（フェイスブック）でも紹介させていただきますね。

そして、いよいよシーカヤック&SUP（スタンドアップパドル）も春から本格的始動します。初心者の方も安心して阿久根の海を新鮮に感じていただけるプランを考えてますので、興味がある方はぜひ一緒に体験しましょう。（地域おこし協力隊・津崎信乃）



*追伸。私の地域おこしの活動について分かりやすく集約した動画（右QRコード）がありますので、よかったらご覧になっていただければうれしいです。



*今まで活動した場所：脇海水浴場、大川島海水浴場、中津浜海岸、牛之浜漁港など。

2020年7月から地域おこし協力隊と有志の方々と一緒に月に1回、阿久根の海岸や港のビーチクリーン活動を行っています。

阿久根の魅力は“自然”と多くの方が言うように、阿久根には手付かずの自然がたくさんあります。中でも東シナ海に面した約40キロメートルにも及ぶ海岸線はとっても美しくきれいです。しかし、海に行ってみると、ペットボトルや缶、ビニール袋、プラスチックごみなどが落ちているのが現状。ウミガメが訪れる海岸にも小さいプラスチックごみがたくさん落ちています。

阿久根のいろんな海でごみ拾いをしていると、変わったごみを拾う事や海外から流れついたごみ、きれいな貝殻やシーグラスなどを見つける事もあります。

今後は、プラスチックごみなどを使ってアート作品などができたらいいなとも考えています。

阿久根のきれいな海を守り、後世に残して行くために、今後もビーチクリーン活動を続けていきたいと思えます。一緒にビーチクリーン活動をしてくれる方も募集中です。開催日は「阿久根市地域おこし協力隊」のFacebookにてお知らせします。よかったら一緒にビーチクリーンしましょう。（地域おこし協力隊・鈴木晴子）

TABICA × AKUNE

現在、地域おこし協力隊は阿久根に住むひとの「好きなこと・得意なこと」を取材し、その体験を企画・開催するまでのサポートをしています。

ガイドブックでは見つからない「いま、ここ、でしかできない地域体験」をつくり、地元の暮らしを楽しく体験してもらいたいとの思いから活動をしています。ぜひ、ご興味のある方は、自分の好きなことで阿久根を盛り上げていきましょう。

TABICA に掲載している体験の例



TABICA とは

自分の好きなことをリアルの場でシェアするサービスで、体験を企画・開催する「ホスト」と参加する側である「ゲスト」をつなげます。地元の人同士の交流や、旅先地の地元の人との交流にも使うことができます。

全国に 13,000 人以上のホストがいます。(2021 年 1 月現在)

体験を企画するホストは誰もが無料で登録・掲載することができ、全ての体験に保険が適用されるので安心して開催できます。

詳しくは [TABICA \(tabica.jp\)](https://tabica.jp) をご覧になるか、

『阿久根市地域おこし協力隊』の Facebook をチェックしてください！

(地域おこし協力隊・赤木満耶)



体験の詳細ページは上記のようなイメージです (こちらは 2 月 21 日に実施する「竹コップ作り体験」のページです)。

TABICA 掲載前に、体験活動を実際に私たちも体験し、ここに記載する用の写真や動画撮影・活動の聞き取りを行っています。TABICA には、私たちの体験を通して感じた体験や体験を教えてくれる方のお人柄の魅力はもちろんですが、費用・注意点といった詳細まで、文章や写真で掲載しています。一冊の阿久根の観光雑誌を作るような作業です。阿久根にある何気ない魅力が、より多くの方に伝わるように今後も取材・掲載活動を続けていきます。

(地域おこし協力隊・木原里奈)

阿久根市地域おこし協力隊 Facebook もあります。右 QR コードを読み取って、ご覧ください。
協力隊への連絡は、

阿久根市役所 商工観光課 (☎ 0996-73-1114)

(株) まちの灯台阿久根 (☎ 0996-72-3646) まで。



鹿児島地方気象台からのお知らせ

令和3年4月1日から『旧阿久根測候所から鹿児島地方気象台への電話転送が廃止』となりますので、お問い合わせは直接鹿児島地方気象台にお願いします。

◆ 平日（8：30～17：15） ☎ 099-250-9913

◆ 夜間（17：15～翌8：30）、土・日および祝日（終日） ☎ 099-206-3960（自動音声による気象情報）

確定申告は正しくお早めに

問 出水税務署 ☎ 0996-62-0200

令和2年分の「申告所得税」、「個人事業者の消費税」、「贈与税」の申告・納付期限は、次表のとおりです。

税目	申告・納付期限	振替日
申告所得税	4月15日（木）	5月31日（月）
個人事業者の消費税	4月15日（木）	5月24日（月）
贈与税	4月15日（木）	—



【QRコード】
確定申告特集

確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告・納付期限が延長されました。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」のURL (<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>) からアクセスするか、上記QRコードを読み取ってご確認ください。

また、確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しておりますので、出水税務署に電話（☎ 0996-62-0200）していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話してください。

なお、署内の混雑を回避するため、時間指定の「入場整理券」を導入しており、後日の来署をお願いする場合があります。

外来動植物の適正な取り扱いにご協力をお願いします

問 県環境林務部 自然保護課 ☎ 099-286-2616

県では、条例に基づいて、県内各地に本来生息・生育する動植物に影響を与え、本県の自然環境や農林業などへ被害を与えるおそれのある動植物を「指定外来動植物」として指定し、その取り扱いを規制しています。

◆ 動物（4種） ミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニ、カムルチー、タイワンシジミ種群

◆ 植物（2種） アメリカネナシカズラ、メリケントキンソウ

これらの動植物は、適切な施設で飼養や栽培を行うこと、その施設外で放出や植栽をしないこと、販売する場合は購入者に指定外来動植物である旨の説明をすることなど、取り扱いに注意が必要です。なお、この6種類を含めて、これまで20種類が指定されています。

詳しくは、県ホームページ（右QRコードまたは ）をご覧ください。





大川・表川内で鬼火たき ～ 無病息災の願いを込めて ～

大川地区の表川内で1月10日、地元の住民ら約40人が参加し、正月行事「鬼火たき」が行われました。

地域住民と一緒に参加できるイベントに取り組みたいと2018年から開始。地域住民によって、表川内公民館近くの広場に竹や木の枝などで組まれた高さ約15メートルのやぐらに火がともされると、バチバチという音とともに大きな炎を揺らしながら燃え上がり、集まった人々は炎を見つめながら、今年1年の無病息災を願いました。



第41回 霧島国際音楽祭「みやまふれあいコンサート in あくね」

第41回霧島国際音楽祭「みやまふれあいコンサート in あくね」が1月11日、風テラスあくねで開催されました。

作曲家でピアニストの加羽沢美濃さんによるクラシックやオリジナル曲、映画音楽などの演奏があり、観客は豊かな音色に魅了されていました。また、アンコールでは阿久根をイメージした曲を即興で演奏されました。



▲ 観客からのリクエスト曲の演奏や、音楽の豆知識についての解説もありました。

三笠中学校の生徒 お笑い芸人と「介護および介護職の魅力」について学ぶ

介護および介護職の魅力について知ってもらおうと、吉本興業の鹿児島住みます芸人で認知症サポーター養成講座の講師を務める仮屋竹洋さんによる出前授業が1月14日、三笠中学校で開催され、2年生31人が受講しました。

仮屋さんから、介護や介護職がどういったものか、また、「通常の物忘れ」と「認知症」の違いなどについて分かりやすく説明があり、その後、出水市の福祉施設とインターネットで結び、「帰宅願望がある施設入所者への対応」について考えました。

仮屋さんから「こうやったら、おじいちゃん・おばあちゃんから『ありがとう』と言われるようなこと」とアドバイスを受け、生徒は6つのグループに分かれて話し合い、「部屋を自宅に見立て、家族写真を飾る」などの発表を行いました。

福祉施設の職員の方は「皆さんからの発表にもあったように、介護は穏やかに過ごせる環境を整え、寄り添う姿勢が大事」などと説明。取り組み事例などを紹介し、介護職の魅力ややりがいについても話されました。受講した立山真麻さんは「具体的に分かりやすく、とても楽しかったです。介護の内容や介護の仕事の魅力を知ることができました」と話しました。





牛之浜海岸 多くの観光資源を持つ鹿児島県の良さを“写真”を通じて県内外にアピールする「フォトドラアワード」として認定

東シナ海に面する奇岩奇礁や海の向こうに甌島を望む景勝地・牛之浜海岸が、鹿児島県と鹿児島県オールトヨタ（県内トヨタ販売店5社、トヨタレンタリース1社、トヨタ部品共販店1社の総称）によるプロジェクト「フォトドラ〜かごしまフォトドライブプロジェクト〜」から2020年度上期「フォトドラアワード」として認定されました。

「フォトドラ〜かごしまフォトドライブプロジェクト〜」は、2019年10月に発足し、『「映える」を撮ろう。クルマと行こう』のコンセプトの下、鹿児島県の豊富な観光資源の発信および新たな観光資源の発掘・発信をすることで、県内外、そして世界により鹿児島県の魅力を伝えていくことを目指しています。

1月26日に市役所で認定式が行われ、ネットトヨタ鹿児島（株）の今井常務執行役員から西平市長に認定書が手渡され、「フォトドラを通して、多くの方に鹿児島の良さや、今まで知らなかったスポットなどを知っていただければ」と話されました。



全国各地の入浴施設へ「ボンタン湯」用ボンタンの発送開始

若手ボンタン生産者らで組織するボンタンプロジェクトによる「ボンタン湯」用のボンタン発送が1月27日から始まりました。

「ボンタンプロジェクト」とは、阿久根市の特産品の一つであるボンタンの生産農家数が、全盛期の1割以下となり後継者不足が顕著となっている中、若手後継者らがボンタンを未来へつなげるための活動を行うために立ち上げたもので、販路のほとんどが県内に限定されてきたボンタンを原料に、新商品の開発やPRに取り組むことで、ボンタンの魅力の発信や販路拡大につなげようと活動しています。

2017年から始まったこの取り組みは、5季目を迎え、今季は全国約400施設でボンタン湯が展開されます。代表を務める盛永宏宏ひろふみさんは「大阪や東京をはじめ、全国の温泉・銭湯施設のご協力をいただき、約400施設に約8,000個のボンタンを発送します。毎年この時季のボンタン湯の取り組みを通じて、阿久根のボンタンをPRできれば」と話されました。



▲1袋に20個ずつ丁寧に袋詰めを行い、御礼状を同封して発送していました。

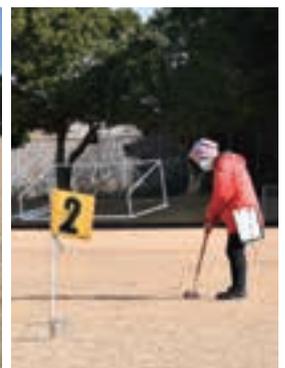
中村区 宝くじの助成を受け、グラウンド・ゴルフの道具などを整備しました

（一財）自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業による助成を受けて、中村区にグラウンド・ゴルフの道具などのコミュニティ活動備品が整備されました。

中村区長の赤瀬川忠治ちゅうじさんは「整備された備品を有効に活用し、高齢者の健康増進や多世代の交流などのコミュニティ活動に積極的に取り組んでいきたい」と話されました。

【宝くじの助成について】

詳しくは、企画調整課 地域振興係
☎ 0996-73-1214 へお問い合わせください。



3年間の集大成 ～ 大学入学共通テスト受験 ～ 総合学科アカデミア系列

1 1月16日（土）・17日（日）に実施された大学入学共通テストを、3年総合学科アカデミア系列9人の生徒が受験しました。

先立つ14日（木）に行われた激励会では、前田校長や同じクラスで苦楽を共にした情報ビジネス系列の生徒が激励のメッセージを送り、入徳舞衣さん（阿久根中出身）が決意の言葉を述べました。共通テストは今年度が1回目の実施ということもあり、例年以上に緊張した生徒もいたようですが、当日にはクラスメイトや後輩から応援メッセージ付きの差し入れがあり、勇気づけられた様子で試験に臨んでいました。



未来の自分を重ねて ～ 県技術職オンライン現場見学会 ～ 総合学科環境緑地系列

1 月15日（金）、県技術職現場見学会が行われました。今年度はオンラインでの開催となり、県職員の仕事内容や魅力、やりがいについて若手職員から説明がなされました。その中では、豊かな人間性や柔軟な思考力、想像力のある人材を求めているとのことでした。現地から灌漑設備の工事説明もあり、生徒たちは自分の進路に生かそうと熱心に受講していました。谷口星磨さん（阿久根中出身）は「オンラインでの現場見学会は初めての経験でしたが、おもしろく分かりやすく説明いただき、公務員への希望が強くなりました」と感想を語りました。



チーム鶴翔として ～ 令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰 ～

本 校PTAが、令和2年度優良PTAとして文部科学大臣表彰を受賞しました。

これは、PTA会員の熱意と協力により、優れた活動を行い顕著な業績をあげた団体を表彰するものです。新型コロナウイルス感染症予防対策のため表彰式は開催されませんでした。12月25日（金）の役員会で校長からPTA会長の松木智子さんへ賞状を伝達しました。今回の受賞は、視察研修や講演会、PTA新聞、地区の清掃活動などといったこれまでのさまざまな活動の賜物です。ご協力いただいた現会員、また旧会員の皆さまに御礼申し上げます。今年度は多くの活動が見合わせを余儀なくされていますが、感染症対策を取りながら今後も特色あるPTA活動を行って参りたいと思います。



みんなのうた

短歌（阿久根短歌会）

早春の屋根に積れる粉雪に
幼き頃の遊び思ひいづ
宮内スマエ

感情の糸口そつと解けたり
にはかに匂ふ冬の蕃薇園
有田イチエ

元日に元氣な孫らの声届き
会えぬ寂しさ喜びに変はる
谷口久美子

木星は夫を看取る妻のごと
細き月に添ふ秋の暁
別府 義明

俳句（阿久根俳句会）

鬼火の座一人が去れば一人来る
濱之上九紫

三日はや瀬戸に漕ぎ出す漁船
假屋 貞二

子育ての頃がなつかし初詣
藤脇アイ子

初唇受診予定の丸ばかり
弓木野良子

薩摩狂句（阿ん文旦会）

題「鬼」

独い住め 鬼でも遊げ 来てち言つ
太田 土管

【唱】娑婆は二人居らん寂ねもんなあ

【投稿先】〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地「阿久根市総務課『広報あくね みんなのうた』コーナー まで
氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別をご記入の上、郵送またはメールでお寄せください。
【メール】hishokoho@city.akune.kagoshima.jp 【電話】0996-73-1208 ※紙面の都合上ご紹介できない場合あり。

図書館だより

☎ 0996-72-0607
🕒 9:00 ~ 19:00
📅 休 原則月曜日



お知らせ

<3月の行事>

- 6日（土）バンビ教室
- 20日（土）映画会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

【このミステリーがすごい！2021 国内編・海外編】
毎年恒例の『このミス』が今年も発表されました。国内編は1位～20位、海外編は1位～10位までご用意しております。図書館入口入って右手に特設コーナーを設置しております。また、より多くの方にご利用いただくために、貸出は1人1回2冊までとさせていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

新刊 『黒魚都市』サム・J・ミラー（著）中村 融（訳）



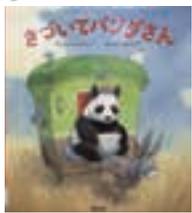
感染症が流行する北極圏のクアナークでは、さまざまな事情を抱えた人々が暮らしていた。そこでは動物と意識を共有し、一体になれる種族の生き残りの物語が伝えられていた。それが真実になるとき、街は大きな変貌を遂げ...

新刊 『棚からつぶ貝』イモト アヤコ（著）



南極でテントが壊れても平気なじじい、全力で泥水に飛び込むおもしろ女優、大好きな家族...。世界中を飛び回りながら、イモトが出会った大切な人たちを綴った、初のエッセイ集。

新刊 『きづいてパンダさん』カンタン・グレバン（さく） あんのうれいな（やく）



パンダは動くおうちで気ままにひとり旅。ある日、鳴き声が出て白い羽根がまいこんだ。でも、だれもいない。お昼を食べようとしたら、だれかお昼を食べちゃった！そこには、またまた白い羽根が...

新刊 『ごはんのこすな』きむら ゆういち（作）



母さんに負けじと食材もフンパツして、今日の料理に挑戦するのは父さんです。「のこすなよ、ぜんぶ食べるよ！」と、思わず説教口調になってしまい...。父親の気持ちをユーモラスに描く、きむらゆういちの子育て絵本。

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

今月の題字

あくね

三笠中学校3年
福浦 藍さん



2月に入りました。少しずつ春が近づいてきていますが、しばらくは寒い日が続きそうですね。体調管理に気を付けてお過ごしください。
さて、1月に数年ぶりに大雪が降りましたね。先日、脇本小学校の宮下正信校長先生から、脇本地区にある寺島宗則記念館が雪化粧した写真をご提供いただきましたので、皆さまにご紹介します。
(協園)



【唱】何日か居らんごっとなっじやろ我慢しもそ
鬼とコロナいびびとっ
宮原若女



「阿つくんコーナー」については、休載します。ご了承ください。

私が一番思い出に残ったことは、学習発表会です。少し失敗はしましたが、最後まで役を演じきれた達成感があつて良かったです。

将来は、飲食店の接客業をやりたいです。そのために、コミュニケーション力を高め、正しい礼儀作法を身につけたいです。

楽しい話題などお寄せください。
総務課秘書広報係 ☎ 0996-73-1208



まちの話題 みんなのアルバム

阿久根市消防団・山下分団尾崎班 伝統の「でで落とし」を披露

山下分団の尾崎班に所属する団員8人が1月10日、尾崎公民館近くで火事のない一年を祈る伝統の「でで落とし」を披露し、地域の住民ら約40人が観覧しました。(写真：表紙)

でで落としは、上空約14メートルに設置されたかごに入った「ダイダイ」に向けて放水し、かごから落とす伝統行事。かごに入った約60個のダイダイやサワーポメロなどは、消防団員の正確な放水により、あっという間に落とされ、観客は大きな拍手を送っていました。区長の尾崎政美さんは「若い人が少ない中、頑張ってもらっています。火事を出さないように消防団と協力して防火啓発に努めたい」、副分団長の若松隆洋さんは「地域から火事が起きないように思いを込めて放水しました。いい年になれば」と話されました。



▲「でで落とし」終了後は、川に向けての一齐放水や餅投げが行われました。

次号(3月号)は、3月16日(火)発行予定です。

人のうごき (1月31日現在)

		前月比
人口	19,801人	(-41)
男	9,369人	(-12)
女	10,432人	(-29)
世帯数	10,020世帯	(-12)
●出生	9人/●死亡	45人
●転入	26人/●転出	31人

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

止まっていますか？ 「横断歩道」

違反です！



鹿児島県警察

横断歩道は歩行者優先です

歩行者優先義務
横断中または横断しようとする歩行者等*がいるときは、横断歩道等*の前で一時停止し、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。
*歩行者等…歩行者または自転車
*横断歩道等…横断歩道または自転車横断帯

これに違反すると…

横断歩行者等妨害等違反	
大型	12,000円
普通	9,000円
二輪	7,000円
原付	6,000円

*違反点…2点

この先に横断歩道（または自転車横断帯）があることを知らせる道路標示です。

減速義務
歩行者等*がいないことが明らかでない場合を除いて減速する義務があります（上記と同じ罰則あり）。

お知らせ

令和2年度阿久根市自主文化事業 風テラスあくね吹奏楽フェスティバル

県内で有数の高校吹奏楽部による吹奏楽フェスティバルを開催します。

◆日時・場所 3月20日(土・祝) 13:30～(開場12:30) 風テラスあくね

◆参加予定校 神村学園高等部、鹿児島実業高校、鹿児島情報高校、松陽高校

※新型コロナウイルス感染症対策のため、座席数を制限しての開催となります。
※詳細については、市ホームページ、防災行政無線などでお知らせします。



問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051

有料広告

岩崎善徳不動産・行政書士事務所
代表 岩崎善徳
阿久根市大丸町3-14 ☎ 0996-68-8484

- *不動産に関してご相談ください。(鹿児島県宅建協会所属)
- *各種行政手続・相談業務もお気軽にお問い合わせください。(鹿児島県行政書士会所属)
- *不動産情報に関しては下記もご覧ください。
URL <https://iwasaki-zenfudousan.jimdofree.com/>

有料広告

出水法律事務所
弁護士 米田圭吾 (鹿児島県弁護士会所属)
鹿児島県出水市昭和町3-24
0996-79-3535
初回の相談料は1時間まで無料です

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時まで
相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。まずは、お電話でご予約ください。